

銚田市公告

下記業務について、条件付一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

令和 6 年 5 月 9 日

銚田市長 岸田 一夫

1 入札対象業務

- (1) 業務名 6 消備第 1 号 小型動力ポンプ付積載車購入事業
- (2) 履行場所 銚田市役所
- (3) 仕様 仕様書による
- (4) 履行期間 議会の議決を得た日の翌日から令和 7 年 3 月 27 日限り
- (5) 予定価格 事後公表

2 入札参加形態

単体のみとする。

3 入札参加資格

- (1) 銚田市競争入札参加資格者名簿（令和 5・6 年度）の物品・製造等における大分類内容（物品）、中分類内容（車両・船舶類）、小分類内容（自動車）又は大分類内容（物品）、中分類内容（雑機器類）、小分類内容（消防機器）に登録されていること。
- (2) 茨城県内に本店、支店または営業所を有していること。
- (3) 過去 5 年間に、小型動力ポンプ付積載車（B-3 級）又は類似する車両（消防ポンプ付自動車等）を茨城県内で納入した実績があること。
- (4) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づく銚田市の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (5) 公告の日から契約締結前の間において、銚田市建設工事等の契約事務に関する規程に基づく銚田市の指名停止措置を受けていない者及び茨城県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (7) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等が無いこと。
- (8) 市町村の納税義務に対し完納していること。

4 設計図書の閲覧

- (1) 期間：公告日から令和 6 年 5 月 29 日までとする。

設計図書は、銚田市ホームページの一般競争入札の公告欄に公開するので、ダウ

ンロードすること。(ホーム>事業者の方へ>入札・契約>一般競争入札の公告)

5 設計図書(仕様書)に対する質疑

- (1) 提出期限：令和6年5月16日午後4時まで(閉庁日除く)
- (2) 様 式：任意
- (3) 提出先：銚田市財政課にE-mail(zaisei@city.hokota.lg.jp)またはfax(0291-32-4443)でのみ受付けるものとする。なお、送信後電話で財政課(Tel0291-36-7155)へ確認すること。
- (4) 回 答：令和6年5月20日に銚田市ホームページの一般競争入札の公告欄に掲載する。
(ホーム>事業者の方へ>入札・契約>一般競争入札の公告)

6 入札参加申請等

- (1)入札参加申請:令和6年5月22日から令和6年5月23日の午前9時から午後4時までに、銚田市財政課へ次の書類をE-mail :zaisei@city.hokota.lg.jpまたはfax(0291-32-4443)により提出すること。なお、送信後電話で財政課(Tel 0291-36-7155)へ確認すること。

①一般競争入札参加申請書(様式第3号の1)

※様式は、銚田市ホームページの一般競争入札の公告欄からダウンロードすること。(ホーム>事業者の方へ>入札・契約>一般競争入札の公告)

7 入札方法等

- (1) 入札方法：郵便入札とする。別紙「様式第1号 郵便入札の取扱い」に基づき入札すること。
- (2) 提出期限：令和6年5月29日(水)午後4時 必着
- (3) 入 札 書：指定入札書とする。

①入札書様式取得方法

・銚田市ホームページの一般競争入札の公告欄からダウンロードすること。

②入札書記載金額

・入札書には、入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載すること。

③任意の3桁のくじ番号を記載すること。

- (4) 入札用封筒：別紙「様式第1号 郵便入札の取扱い」に基づき作成すること。
- (5) その他：銚田市建設工事等の契約事務に関する規程等関係法令を遵守すること。

8 積算内訳書の提出

提出の必要なし。

9 開 札

- (1) 開札日時：令和6年5月30日 午前9時15分
- (2) 開札場所：銚田市役所3階第3会議室（銚田市銚田1444-1）

10 落札候補者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内の価格で、最低の価格の申込をした者を落札候補者とする。ただし、初度（1回目）の入札で、予定価格の制限の範囲内に入札がない場合は、1回目の入札参加者に再度通知し、再度（2回目）入札も郵便入札にて行うものとする。
- (2) 初度（1回目）の入札で無効となった者は、再度（2回目）入札には参加できない。
- (3) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、別紙「様式第1号 郵便入札の取扱い」により、くじにより決定する。

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 免除する。

12 物品売買契約書の作成

要する。返送用封筒を同封のうえ、郵送にて提出すること。

13 支払い条件

- (1) 前払い金 なし。
- (2) 部分払 なし。

14 入札参加資格を証明する書類の提出

落札候補者は、次のとおり一般競争入札参加資格証明書類を提出しなければならない。

- (1) 提出期限：開札日を含め2日以内（閉庁日除く）
- (2) 提出場所：銚田市役所 財政課契約係
- (3) 提出方法：E-mail:zaisei@city.hokota.lg.jp または fax(0291-32-4443)により提出すること。なお、送信後電話で財政課(Tel0291-36-7155)へ確認すること。
- (4) 提出書類
 - ①一般競争入札参加資格審査申請書（様式第3号）
 - ②入札参加資格にある実績のわかる書類（契約書の写し等）
 - ③未納がないことの証明書の写し（市町村税に関し滞納が無いことを証する書類の写し（公告日以降に発行したもの。））
（市町村税（落札候補者の所在する市町村が課税する法人市町村民税・固定資産税・軽自動車税・市町村県民税。ただし、納税義務がある特別徴収分は契約締結予定日の前々月分までとする。））

